

高知県公安委員会告示生企第17号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月13日

高知県公安委員会委員長 前田 みか

別表のとおり

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 山本 和弘	左同	ぱちんこ遊技機 P転生したらスライムだった件A R J 4 P 1 1 1 0	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	左同	ぱちんこ遊技機 eいせればF S Z 5 1 0 5 4 9	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	左同	回胴式遊技機 Lとある科学の超電磁砲2 F V 5 3 0 4 4 7	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 代表取締役 藤島 久香	左同	ぱちんこ遊技機 Pいくさの子戦極最強G R P J 5 P 0 8 8 8	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮	左同	ぱちんこ遊技機 eフィーバーものがたりF 5 P 0 7 6 0	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮	左同	回胴式遊技機 L革命機ヴァルヴレイヴ2 j F 5 S 0 7 3 6	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則	左同	ぱちんこ遊技機 eノーゲーム・ノーライフV 1 B 5 1 0 2 1 1	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則	左同	ぱちんこ遊技機 eノーゲーム・ノーライフV 3 C 5 P 0 8 2 9	告示の日 から3年 間

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜	左同	回胴式遊技機 L 銭形 5 L 2 5 S 0 7 9 6	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也	左同	ぱちんこ遊技機 e ルパン三世 V S キャッツアイ M A H 4 5 P 0 8 0 7	告示の日 から3年 間